

## ISO、IEC等の国際規格の動向

2017年7月25日

株式会社 千代田テクノル

大口裕之

国際間の規格を制定する機関としては、国際電気標準会議(IEC)と国際標準化機構(ISO)がある。IECでは、2012年12月に改訂されたIEC62387に眼の水晶体の線量測定(Hp(3))に関する個人線量計の技術要件が規格されている。一方、2015年に発行されたISO 15382では、眼の水晶体等価線量の線量限度を5年平均20 mSv/年、年最大50 mSvを支持し、水晶体の線量計に関する装着位置と課題について記載されている。

・ IEC62387:2012 「X・ $\gamma$ 線及び $\beta$ 線用受動形個人及び環境線量計測装置」

眼の水晶体用受動形個人線量計に関する技術要件が規格されている。

スラブファントムに対する3mm線量当量換算係数が掲載されている。

## ・ ISO15382:2015 「末端部及び眼の水晶体の線量に関するモニタリングの手順書」

インターベンショナルラジオロジー(IVR)を取り扱う術者に対しては、X線管球側に線量計を装着すべきである。

X線防護眼鏡または顔面マスクを利用する際には、線量計は内側に装着すべきである。

線量計をX線防護眼鏡または顔面マスクの外側に装着する場合には、線量評価の際に補正が必要である。

・ ISO4037-1~4: 「線量計・線量率計校正用及び光子エネルギー特性決定用参照X線・ $\gamma$ 線」

ISO4037では、光子に対する校正及び線量当量換算係数が掲載されている。現在、3mm線量当量換算係数を掲載するための審議が行われている。